

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

ご理解とご協力を!

消防車・救急車の緊急走行

消防車や救急車(以下、消防車など)は、一刻も早く災害現場に急行して消防活動を行い、被害を最小限に食い止めたり、急病やケガをした人に応急処置を行い、速やかに病院へ搬送したりするなどの役割を担っています。

このため、緊急時に迅速に運行できるよう、道路交通法により「緊急自動車」として、一般の車両より優先して走行することが認められています。

消防車などの円滑な緊急走行のために

以下についてご理解とご協力をお願いします

- 消防車などがサイレンを鳴らし、赤色の警光灯をつけて走行している場合は、一般車両は周囲の状況に配

慮して速やかに進路を譲るか、交差点を避けて道路の左側で一時停止してください。

- 高速道路などで本線車道に進入しようとするのを妨げないようにしてください。
- 自転車に乗っている人や歩道のない道路を歩いている人は、速やかに進路を譲ってください。
- 狭い道路などで停車をする場合は、消防車などの通行に支障がないように配慮してください。
- 緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法律で義務付けられています。夜間などのサイレン音に対し、付近の皆さんのご理解をお願いします。

住宅用火災警報器 共同購入をご利用ください



昨年の6月から、住宅用火災警報器の設置が義務となりました。しかし、未だに設置していない家庭が多く見られます。

全国の推計設置率	77.5%
愛媛県の推計設置率	69.8%
伊予市郡の推計設置率	49.7%

設置率の向上を目的に「伊予地区住宅用火災警報器設置対策連絡会」が設立され、住宅用火災警報器の共同購入を行うこととなりました。

各地区で注文を取りまとめ、購入個数が多くなれば、それだけ安く警報器を購入することができます。この機会にぜひ購入し、設置してください。

なお、共同購入希望地区に該当していないご家庭で共同購入に参加希望の場合や、この件に関して不明な点があれば松前消防署(予防担当 ☎ 984-3404)までお問い合わせください。

● イベント案内

安心・安全ふれ愛フェア

日時 10月8日(月・祝) 10時～15時
場所 エミフル MASAKI 平面駐車場

交通事故をはじめ、犯罪、火災や自然災害など、私たちの身近には多くの危険が潜んでいます。事件や事故を未然に防ぐためには、日ごろから防犯意識、防災意識を高めておかなければなりません。

フェアでは今年も警察・消防・自衛隊をはじめ、各関係機関がブースを設置。大人から子どもまで、見て、聞いて、体験できるさまざまなイベントが用意されています。

ご家族そろって、ぜひお越しください。



海上保安庁コーナー



体験コーナー

◎ 県消防防災安全課交通安全推進係 ☎ 912-2321